4　処分の原因となった事実　平成21年７月８日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 21 年９月 15 日

九州地方整備局長　岡本　　博

1　処分をした年月日　平成21年８月14日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社白海　上野世志史　福岡県北九州市若松区大字小竹1436　国土交通大臣許可（特―19）第19873号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、防水工事業、内装仕上工事業及び造園工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年７月９日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 21 年９月 15 日

九州地方整備局長　岡本　　博

1　処分をした年月日　平成21年８月14日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　オリエント産業株式会社　安部　信夫　福岡県福岡市中央区舞鶴１－４－19　国土交通大臣許可（般―19）第13209号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、とび・土工工事業及び屋根工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年７月９日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第５１９号
仙台市若林区古城３丁目16番６号
債務者　千葉　　武
1　決定年月日時　平成21年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　敏宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月19日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成21年11月２日まで　仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１９５号
秋田市河辺北野田高屋字畑ノ沢23番地
債務者　佐々木正子
1　決定年月日時　平成21年９月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩野　節子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年11月２日まで　秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第９９号
群馬県桐生市東１丁目10番32号
債務者　村田　嘉男
1　決定年月日時　平成21年９月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田寿栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月24日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月２日まで　前橋地方裁判所桐生支部

平成２１年（フ）第８８号
長野県茅野市玉川5044番地
債務者　春山珉秀こと　金　　珉秀
1　決定年月日時　平成21年９月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五味　弘行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月２日まで　長野地方裁判所諏訪支部

平成２１年（フ）第３４１号
奈良県北葛城郡王寺町王寺２丁目12番11―1002号
債務者　妹尾　繁夫
1　決定年月日時　平成21年８月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤澤　頼人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成21年11月２日まで　奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第４８１号
和歌山県岩出市船戸1110番地の19
債務者　喫茶ニューコロンビアこと　小清水　勇
1　決定年月日時　平成21年９月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成21年11月２日まで　和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第１１８９号
広島市西区鈴が峰町39番３―301号
債務者　河崎　一夫
1　決定年月日時　平成21年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　香乃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月６日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月２日まで　広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１５７３号
奈良市朱雀五丁目１番地の１　平城朱雀第２住宅53―102
債務者　奥山　宏樹
1　決定年月日時　平成21年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深尾　憲一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月18日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月４日まで　京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１５７４号
大阪市城東区古市３丁目１番２―607号
債務者　桐原悦太郎
1　決定年月日時　平成21年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深尾　憲一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月18日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月４日まで　京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第１１１０号
大阪府泉佐野市長滝1665番地の２―102、前住所大阪府泉南市新家2884番地の11
債務者　西岡　義照
1　決定年月日時　平成21年９月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　剛司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年11月４日まで　大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第１２６号
大阪府貝塚市森892番地　医療法人桐葉会木島病院内、住民票上の住所大阪市住之江区東加賀屋３丁目12番26号住徳文化
債務者　山口　姚子
1　決定年月日時　平成21年９月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　剛司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成21年11月４日まで　大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第４７１号
大阪府岸和田市土生町4182番地
債務者　スタジオモリタこと　森田　正弘
1　決定年月日時　平成21年９月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　剛司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成21年11月４日まで　大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第６４４号
大阪府貝塚市澤741番地の１アーバンライフ二色201号、前住所大阪府泉佐野市鶴原1487番地の９
債務者　古谷　　博（旧姓馬原）
1　決定年月日時　平成21年９月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　剛司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月４日まで　大阪地方裁判所岸和田支部破産係